

平成 28 年度

上下水道局 経営部の運営方針

<部の構成>

上下水道経営室（総務担当・経営財務担当・営業料金担当）
給排水管理課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の事務事業の見直しの総括に関する事。
- (2) 上下水道局の文書及び法規に関する事。
- (3) 上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- (4) 上下水道局の予算その他財政に関する事。
- (5) 上下水道局の契約に関する事。
- (6) 上下水道局の事務の総括に関する事。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	58名
再任用職員	11名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	69名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と水環境を保全し、快適な生活環境をつくるとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。こうした中、平成 28 年 4 月に機構改革を実施し、水道部・下水道部を経営部・事業部に再編、水道・下水道事業を一体的に捉えた実質的な組織統合を図りました。

経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた経営努力を十分に果たすとともに、事業部はもとより他部局との連携を図り、より戦略的な上下水道局の事業運営に努めます。

2. 重点施策・事業

(1) 水道料金制度のあり方の検討

重点施策・事業における目標	節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少(平成 27 年度見込み対前年度▲487 千 m^3 、増減率▲1.1%)が続いていることに加え、地下水採取の規制緩和に伴う大口需要者の地下水採取への切り替えにより、一層の給水収益の低下が見込まれます。 水道施設の更新・改良・耐震化などに取り組みながら、将来にわたり安定経営が維持できるよう、水道料金制度のあり方を検討します。
平成 28 年度の取り組み	他市の料金体系や地下水採取への対応状況等の調査を実施するとともに、枚方市上下水道事業経営審議会へ水道料金制度のあり方について諮問します。 平成 28 年度当初予算：209 千円

(2) 組織体制の充実

重点施策・事業 における目標	平成 28 年 4 月の上下水道局の機構改革により、経営部、事業部に再編し、より戦略的な事業運営の推進と危機管理体制の強化を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	新たな体制でそれぞれの役割を担いつつ、事業運営の推進のため、部間の連携を図ります。さらには、水道・下水道組織の統合により、ジョブローテーションなどによる幅広い技術者の育成を図り、技術の継承に取り組むとともに、業務の効率化やワンストップによるお客さまのサービスの向上を図ります。また、危機管理面では部間の応援協力体制の強化を図ります。

(3) 水洗化の促進

重点施策・事業 における目標	平成 30 年度住居系地域の汚水整備の概成に向けた取り組みとともに、公共下水道の供用開始後 3 年以内に義務付けられているトイレの水洗化の促進を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	新たに公共下水道の供用を開始した区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。 また、水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対しては、勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化率の向上に向けて積極的な働きかけを行います。 平成 28 年度当初予算：330 千円

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）	今後予測される下水道使用料収入の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、下水道使用料のあり方について、他市状況調査を実施する。
9-2. 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）	水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対する勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化率の向上に向けて積極的な働きかけを行う。
30. 水道料金制度のあり方の検討	他市の料金体系や地下水採取への対応状況等の調査を実施するとともに、枚方市上下水道事業経営審議会へ水道料金制度のあり方について諮問する。

(2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
類似業務の統一化	2つの部署で行っていた給水装置工事と排水設備工事の工事業者の指定等に関する業務を1部署で担当することにより、業務内容を総括して検証し、事務の省略や統一などを行い業務の効率化を図る。
安全衛生委員会の機能強化	事故のない安全な職場環境の維持のために設置している安全衛生委員会について、これまで部単位で設置していたものを、機構改革と執務場所の統合に伴い、上下水道局として1つにまとめて設置する。これにより、それぞれの委員会での有効な取り組みを融合し、委員会機能の強化を図る。

4. 予算編成・執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成時だけでなく、予算執行段階においても経費節減に取り組み、健全な経営を維持します。また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用し、企業債発行額を抑制しながら、計画的に企業債残高の縮減を図ります。
- ◆下水道事業会計では、供用開始区域の拡大に取り組む一方で、水需要の減少により使用料収入の減少傾向が続きますが、経営の効率化、経費節減に努め、一般会計からの基準外繰入金の計画的な削減に取り組んでいきます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆平成28年4月に機構改革を実施し、水道部・下水道部を経営部・事業部に再編、水道・下水道事業を一体的に捉えた実質的な組織統合を図ったことから、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、効率的な組織運営に努めます。
- ◆上下水道局の事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、コンプライアンスの向上に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道、下水道事業ともに、高度な専門技術の習得とその技術の継承が必要なため、研修参加への促進を図るとともに、技術の継承が図れるよう職場内研修の推進を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道事業を一体的に捉えた機構改革の実施に合わせ、上下水道局の取り組みに関する広報についても、水循環に関連付けて一体的に行い、広く情報発信します。
- ◆上下水道局ホームページについて、より検索が容易になるよう、局内横断的な更新に取り組みます。また、お客さまに必要な情報は、掲載方法を工夫し、わかりやすく情報発信します。